

令和3年度公募実施状況一覧表

資料13

No	機関名(担当課)	区分	始期~終期	広報	HP掲載	チラシ配布場所・周知方法	委員総数	割合(公募)	公募人員	男	女	応募者	男	女	選考方法など	選任結果	男	女
1	男女共同参画審議会 (政策調整課)	附属	R3.8.20 ~ R3.9.30	R3.8号	○	政策調整課 総合庁舎、第二・ 第三庁舎各案内 市政情報コーナー 各支所(東部まち づくりセンター含 む) 各公民館	12	25.0%	3	1	1	6	4	2	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例第30条第1項第3号の公 募枠 ○作文等の有無 応募動機及び男女共同参画の意見を600字程度で記入 ○選考方法・結果 総合政策部に選考委員会を設置し、旭川市男女共同参画審議会委員選任基準、附 属機関の委員の選任に関する基準、小論文の審査により選考(応募動機及び男女共 同参画についての意見の記載。) 旭川市男女共同参画審議会委員選任基準に基づき男女区分を決定し、決定した男 女区分に基づき、附属機関の委員の選任に関する基準及び小論文の審査により選考 した。	3	1	2
2	交通安全対策会議 (交通防犯課)	附属	R3.6.16 ~ R3.7.15	R3.6号	○	交通防犯課 市政情報コーナー 各支所(東部まち づくりセンター含 む)	17	23.5%	4	1	3	4	1	3	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市交通安全対策会議条例第3条第5項第7号 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 募集4人に対して4人の応募あり。応募者が募集人数を超えた場合は、抽選によ り選考となるが、応募人数が募集人数を上回らなかったため、抽選は実施せず、応 募者全員を選考した。	4	1	3
3	消費生活会議 (市民生活課)	附属	R3.11.1 ~ R3.12.1	R3.10号	○	消費生活センター 市政情報コーナー 各支所(東部まち づくりセンター含 む)	10	20.0%	2	1	1	3	0	3	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市民の消費生活を守り高める条例第27条の2及び旭川市消費生活会議規則 第2条の消費者枠 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 募集2人に対して3人の応募あり。応募者3人について面接を実施したが、この うち1人が他の附属機関の委員に就任していたため、残る2人を選考委員会で選出 した。	2	0	2
4	市民参加推進会議 (市民活動課)	附属	R4.1.24 ~ R4.2.25	R4.1号	○	市Facebook・ Twitter・LINE 市民課掲示版 市内3大学 市政情報コーナー 各支所(東部まちづ くりセンター含む) 各公民館 市民活動交流セン ター 市情報コーナー テレビ広報番組	12	50.0%	6	3	3	3	3	0	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市市民参加推進条例第17条第1項第3号の公募枠 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 募集6人に対して3人の応募あり。応募者が募集人員を上回った場合作文審査に よる。 応募者数が募集人員を超えなかったため選考は行わなかった。男性3人を選任し た。 なお、定数に満たなかった3人については指名委員を充てる。	3	3	0
5	市民協働推進会議 (市民活動課)	附属	R4.2.18 ~ R4.3.18	R4.2号	○	市民活動課 市政情報コーナー 旭川市情報コーナー 市民活動交流セン ター ときわ市民ホール 各支所(東部まちづ くりセンター含む) 各地区・住民セン ター 各地域活動センター	7	28.6%	2	1	1	5	5	0	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市市民協働推進会議条例第2条第4号の公募枠 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 募集2人に対して5人の応募あり。募集人員を超えた場合は、市の附属機関の委 員や懇談会等の参加者に在任していない者を優先した上で選考し委員を決定する。 応募者の内3人が市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に在任していたため、 在任していない2人の者を優先した上で選考し委員を決定した。	2	2	0

No	機関名(担当課)	区分	始期~終期	広報	HP掲載	チラシ配布場所・周知方法	委員総数	割合(公募)	公募人員	男	女	応募者	男	女	選考方法など	選任結果	男	女
6	社会福祉審議会 (福祉保険課)	附属	R3.3.17 ~ R3.4.16	R3.3号	○	福祉保険課 市政情報コーナー 各支所(東部まち づくりセンター含 む)	34	11.8%	4	-	-	4	4	0	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 社会福祉法、社会福祉法施行令 ○作文等の有無 市の社会福祉施策(障がい者福祉・高齢者福祉)についての意見や応募動機等につ いて400字程度で記入 ○選考方法・結果 募集4人に対して4人の応募あり。応募資格を満たしていることを確認し4人全 員選任した。	4	4	0
7	子ども・子育て審議会 (子育て支援課)	附属	R3.4.20 ~ R3.5.21	R3.4号	○	子育て支援課 市政情報コーナー 各支所(東部まち づくりセンター含 む)	20	20.0%	4	-	-	6	0	6	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市子ども・子育て審議会条例第3条第1号 ○作文等の有無 子どもや子育て支援についての意見や応募動機等について400字程度で記入 ○選考方法・結果 募集4人に対して6人の応募あり。応募用紙に記載されている、子どもや子育て 支援についての意見等や応募動機について、選考委員会を開催し審査を行った。子 育て支援部内選考委員7人が、採点基準を元に50点満点で採点し、点数評価を 行った。合計点数の最も高い者から順に4人を委員とした。	4	0	4
8	環境審議会 (環境総務課)	附属	R3.3.22 ~ R3.4.21	R3.3号	○	環境総務課 市政情報コーナー 各支所(東部まち づくりセンター含 む)	15	20.0%	3	1	1	3	3	0	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市環境基本条例第32条第4項 ○作文等の有無 「環境を巡る社会情勢の変化と旭川市の環境行政」に関する意見等を400字程 度で記入 ○選考方法・結果 募集3人に対して3人の応募あり。内応募者1名は、委嘱期間の令和3年6月1 日時点で外の3つ附属機関の委員に就任していることから、兼任制限に基づき「選 考除外」とした。	2	2	0
9	廃棄物減量等推進審議 会 (廃棄物政策課)	附属	R3.3.22 ~ R3.4.21	R3.3号	○	廃棄物政策課 市政情報コーナー 各支所(東部まち づくりセンター含 む) 各公民館	20	20.0%	4	1	3	2	1	1	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、旭川市廃棄物減量等推進審議会委員 公募実施要領 ○作文等の有無 応募の動機やごみの減量に有効と思う施策などを400字程度で記入 ○選考方法・結果 応募者が募集人員に達しなかったため、上記要領第6条第2項により、応募者全 員を委員として決定した。いずれも応募要件を満たし、有効な応募であることを確 認した。 募集人員に達しなかった2人については、指名により委員を選考する。	2	1	1
10	中圏廃棄物最終処分場 監視委員会 (廃棄物処理課)	附属	R4.2.15 ~ R4.3.15	R4.2号	○	廃棄物処分課 市政情報コーナー 各支所(東部まち づくりセンター含 む)	15	26.7%	4	2	2	5	3	2	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市中圏廃棄物最終処分場監視委員会条例第5条第1項第4号、旭川市廃棄物 処分場環境対策協議会条例第5条第1項第3号 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 募集4人に対して5人の応募あり。募集人員を超える応募があった場合は、「ご みの処理対策などに関することをテーマにした、400字程度の作文」による選 考。	4	2	2
11	廃棄物処分場環境対策 協議会 (廃棄物処理課)	附属	R4.2.15 ~ R4.3.15	R4.2号	○	廃棄物処分課 市政情報コーナー 各支所(東部まち づくりセンター含 む)	11	36.4%	4	2	2	5	3	2	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市中圏廃棄物最終処分場監視委員会条例第5条第1項第4号、旭川市廃棄物 処分場環境対策協議会条例第5条第1項第3号 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 募集4人に対して5人の応募あり。募集人員を超える応募があった場合は、「ご みの処理対策などに関することをテーマにした、400字程度の作文」による選 考。 応募者のうち、男性1人が兼任上限(就任中1、内定2)のため、選考から除外 した。応募者の内男性1人が現委員、男性1人が前委員であった。 応募数が募集数と同数であるため、「附属機関の委員選任マニュアル」Ⅳ-2 【第3条関係】の3番目の項目により、当該2人を再任とする。	4	2	2

No	機関名(担当課)	区分	始期~終期	広報	HP掲載	チラシ配布場所・周知方法	委員総数	割合(公募)	公募人員	男	女	応募者	男	女	選考方法など	選任結果	男	女
12	空家等対策協議会 (建築指導課)	附属	R4.2.15 ~ R4.3.8	R4.2号	○	建築指導課 市政情報コーナー	12	25.0%	3	-	-	4	4	0	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 募集3人に対して4人の応募あり。応募者数が募集人員を超えたため、附属機関の委員の選任に関する基準により、空き家問題をテーマとした作文を提出してもらい、応募者を選任した。男性3人を公募委員とする。	3	3	0
13	緑の審議会 (公園みどり課)	附属	R3.4.15 ~ R3.5.17	R3.4号	○	公園みどり課 市政情報コーナー 各支所(東部まち づくりセンター含 む)	15	20.0%	3	1	1	4	4	0	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市緑の審議会条例 ○作文等の有無 応募動機及び旭川市における『※みどり』の今後の在り方について400字程度 で記入 ※ここでいう『みどり』とは公有、民有を問わず幅広く捉えたものであり、公園、 樹林地、草地、水辺地、樹木や草花などを指します。 ○選考方法・結果 募集4人に対して4人の応募あり。応募資格に基づき審査したところ、応募者の うち1人が前公募委員であったため、附属機関の委員の公募に関する事務取扱基準 第3条第2項の規定に基づき選考から除外し、外の3人を公募委員として選出し た。	3	3	0
14	社会教育委員 (社会教育課)	附属	R4.2.18 ~ R4.3.18	R4.2号	○	社会教育課 市政情報コーナー 各公民館 中央図書館、科学 館、博物館	15	13.3%	2	1	1	3	2	1	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市社会教育委員条例第2条 ○作文等の有無 応募動機及び「旭川市における社会教育の今後の在り方」について、これまでの 知識や経験を交えながら、600字程度で記入 ○選考方法・結果 募集2人に対して3人の応募あり。募集人員を超えたので、2人を選任した。	2	1	1
15	市民文化会館運営審議 会 (文化振興課)	附属	R3.4.15 ~ R3.5.14	R3.4号	○	旭川市民文化会館 市政情報コーナー 各支所(東部まち づくりセンター含 む)	15	20.0%	3	1	1	4	2	2	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市民文化会館条例第14条第2項、旭川市民文化会館運営審議会規則第2条 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 募集3人に対して4人の応募あり。応募者が募集人数を上回った場合は、抽選に より決定。 本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に就任していない方を優先して選任、 応募書類を精査し、女性2人は決定、男性2人は抽選の上1人を決定した。	3	1	2
16	音楽堂等運営協議会 (文化振興課)	附属	R3.6.21 ~ R3.7.23	R3.6号	○	大雪クリスタル ホール 市政情報コーナー 各支所(東部まち づくりセンター含 む)	10	20.0%	2	1	1	3	1	2	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市大雪クリスタルホール条例第10条、旭川市音楽堂等運営協議会規則 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 募集2人に対して3人の応募あり。内男性1人が本協議会の現公募委員であった ため、外の男性1人と女性1人の応募者を委員として決定した。	2	1	1
17	公民館運営協議会 (公民館事業課)	附属	R3.7.19 ~ R3.8.18	R3.7号	○	各公民館 市政情報コーナー	10	20.0%	2	1	1	4	3	1	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市公民館条例第13条第2項第4号の公募枠 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 募集人数2人に対して4人の応募あり。提出された応募用紙により応募資格要件 等を確認の上選考した。男性枠については抽選を行い、女性は行わなかった。	2	1	1

No	機関名(担当課)	区分	始期~終期	広報	HP掲載	チラシ配布場所・周知方法	委員総数	割合(公募)	公募人員	男	女	応募者	男	女	選考方法など	選任結果	男	女
18	図書館協議会 (中央図書館)	附属	R3.8.20 ~ R3.10.15	R3.8号	○	中央図書館 各地区図書館(末広・永山・東光・神楽) 市政情報コーナー	11	27.3%	3	1	1	6	5	1	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市図書館条例第4条第2項第4号 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 募集3人に対して6人の応募あり。女性については応募が1人であったため選出。男性については5人中2人が本協議会の現公募委員であったため、外の3人で抽選を行った。	3	2	1
19	上下水道事業審議会 (上下水道部総務課)	附属	R3.4.20 ~ R3.5.19	R3.4号	○	上下水道部総務課 市政情報コーナー 各支所(東部まちづくりセンター含む) 公民館	15	20.0%	3	-	-	3	2	1	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例第9条、旭川市上下水道事業審議会規程 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 募集3人に対して3人の応募あり。定員の範囲内であったため、書類審査のみで選考した。	3	2	1
20	自転車活用推進計画策定懇談会 (都市計画課)	懇談会	R3.5.10 ~ R3.6.11	R3.5号	○	都市計画課 市政情報コーナー 各支所(東部まちづくりセンター含む)	10	20.0%	2	1	1	4	4	0	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川自転車活用推進計画策定懇談会設置要綱第3条、旭川自転車活用推進計画策定懇談会委員公募要綱第2条 ○作文等の有無 応募動機及び市内での自転車の利用環境について、普段感じていること及び、旭川市におけるこれからの自転車の活用方法についてのアイデアを記入 ○選考方法・結果 募集2人に対して4人応募あり。応募論文をもとに選考委員会において選考。女性の応募がなかったため、男性2人を選考委員会で選任	2	2	0
21	中央・新旭川まちづくり推進協議会 (地域まちづくり課)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課 各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	20	20.0%	4	-	-	4	3	1	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集4人に対して4人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。 旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条の要件を満たしていることを確認し、選考した。	4	3	1
22	豊岡まちづくり推進協議会 (地域まちづくり課)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課 各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	15	20.0%	3	1	1	3	0	3	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集3人に対して3人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条の要件を満たしていることを確認し、選考した。	3	0	3

No	機関名(担当課)	区分	始期~終期	広報	HP掲載	チラシ配布場所・周知方法	委員総数	割合(公募)	公募人員	男	女	応募者	男	女	選考方法など	選任結果	男	女
23	東光まちづくり推進協議会 (地域まちづくり課)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	20	20.0%	4	2	2	4	2	2	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集4人に対して4人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条の要件を満たしていることを確認し、選考した。	4	2	2
24	北星まちづくり推進協議会 (地域まちづくり課)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	20	20.0%	4	2	2	2	1	1	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集4人に対して2人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条の要件を満たしていることを確認し、選考した。	2	1	1
25	末広まちづくり推進協議会 (地域まちづくり課)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	15	20.0%	3	1	1	3	1	2	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集3人に対して3人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条の要件を満たしていることを確認し、選考した。	3	1	2
26	春光まちづくり推進協議会 (地域まちづくり課)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	15	20.0%	3	1	1	3	0	3	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集3人に対して3人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条の要件を満たしていることを確認し、選考した。	3	0	3
27	春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会(地域まちづくり課)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	15	20.0%	3	1	1	1	0	1	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集3人に対して1人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条の要件を満たしていることを確認し、選考した。	1	0	1

No	機関名(担当課)	区分	始期~終期	広報	HP掲載	チラシ配布場所・周知方法	委員総数	割合(公募)	公募人員	男	女	応募者	男	女	選考方法など	選任結果	男	女
28	神居まちづくり推進協議会 (神居支所)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	17	23.5%	4	-	-	1	1	0	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集4人に対して1人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条の要件を満たしていることを確認し、選考した。	1	1	0
29	江丹別まちづくり推進協議会 (江丹別支所)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	10	20.0%	2	1	1	2	1	1	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集2人に対して2人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条の要件を満たしていることを確認し、選考した。	2	1	1
30	永山まちづくり推進協議会 (永山支所)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	20	25.0%	5	2	2	5	2	3	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集5人に対して5人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条の要件を満たしていることを確認し、選考した。	5	2	3
31	東旭川まちづくり推進協議会 (東旭川支所)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	16	25.0%	4	-	-	4	2	2	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集4人に対して4人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条の要件を満たしていることを確認し、選考した。	4	2	2
32	神楽まちづくり推進協議会 (神楽支所)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	15	20.0%	3	-	-	3	1	2	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集3人に対して3人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条(応募資格)の要件を満たしていることを確認し、選考した。	3	1	2

No	機関名(担当課)	区分	始期~終期	広報	HP掲載	チラシ配布場所・周知方法	委員総数	割合(公募)	公募人員	男	女	応募者	男	女	選考方法など	選任結果	男	女
33	緑が丘まちづくり推進協議会 (神楽支所)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課 各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	15	20.0%	3	-	-	3	1	2	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集3人に対して3人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条(応募資格)の要件を満たしていることを確認し、選考した。 応募者の内1名は、前任期から継続して就任を希望しており、原則として就任できないものとなっているが、応募者数が募集人員を超えなかったため、「附属機関の委員の公募に関する事務取扱基準」の解釈運用について【第3条関係】に基づき、再任を容認するものとして選考した。	3	1	2
34	西神楽まちづくり推進協議会 (西神楽支所)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課 各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	15	20.0%	3	-	-	3	1	2	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集3人に対して3人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条(応募資格)の要件を満たしていることを確認し、選考した。 応募者3人(男性1人、女性2人)は、前任期から継続して就任を希望しており、原則として就任できないものとなっているが、応募者が募集人員を超えなかったため、「附属機関の委員の公募に関する事務取扱基準」の解釈運用について【第3条関係】に基づき、再任を容認した。	3	1	2
35	東鷹栖まちづくり推進協議会 (東鷹栖支所)	懇談会	R4.2.15 ~ R4.3.16	R4.2号	○	地域まちづくり課 各支所(東部まちづくりセンター含む)・公民館 住民・地区センター 地域活動センター 市政情報コーナー CoCoDe 総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎の各案内	15	20.0%	3	-	-	3	2	1	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市まちづくり推進協議会設置要綱、旭川市まちづくり推進協議会委員公募実施要領 ○作文等の有無 ①応募動機②地域のまちづくりについて具体的に思っていること③地域における現状、課題及び魅力など思っていること④これまでの市民活動の内容と活動年数について、経験があれば記入 ○選考方法・結果 募集3人に対して3人の応募あり。応募用紙による書類審査を実施し、起案処理により選考した。旭川市地域まちづくり推進協議会公募実施要領第3条(応募資格)の要件を満たしていることを確認し、選考した。	3	2	1
36	農業センター運営懇話会 (農業センター)	懇談会	R3.3.22 ~ R3.4.22	R3.3号	○	農業センター 市政情報コーナー 各支所(東部まちづくりセンター含む)	15	20.0%	3	1	1	0	0	0	○委員構成が規定されている条例・規則等、公募の実施枠 旭川市農業センター運営懇話会開催要綱 ○作文等の有無 応募動機のみ ○選考方法・結果 応募者数0人	0	0	0